

特定口座廃止に関するお手続きについて

特定口座内に投資信託の残高があるお客さまが、特定口座の廃止をご希望の場合、以下のとおりご留意事項がございます。

ご了承のうえ、「特定口座廃止届出書」をお送りいただきますよう、お願いいたします。

特定口座廃止手続き時に、特定口座内に投資信託の残高がある場合は、特定口座から一般口座への残高移管手続きのため、**下記の期間についてはサービスサイトから投資信託をお取り引きいただけませんのでご注意ください**。手続き開始時および手続き完了時に電子メールでお知らせいたします。

また、ソニー銀行が特定口座廃止届出書を受領した時点で、受け渡し未到来の投資信託のお取り引きがある場合は、すべてのお取り引きの受け渡し日が到来するまで特定口座の廃止手続きができません。

【お取り引きいただけない期間】

ソニー銀行で「特定口座廃止届出書」を受け付けた日の午後3:00から翌営業日（銀行休業日を除く）の午前11:59まで

ご不明な点がある場合はサービスサイトをご確認ください。

ソニー銀行 カスタマーセンター <https://moneykit.net/visitor/cs/>



特定口座廃止届出書 記入例

- ・記入例をご参照のうえ、ボールペンでご記入ください。
- ・ご記入の内容に不備がある場合や、円普通預金の残高が不足しているなどの場合、手続きができません。郵送前に記入漏れがないかなど、再度のご確認をお願いいたします。

特定口座廃止届出書

ソニー銀行株式会社 御中
[太枠内をご本人さまでご記入ください]

ご依頼日	(西暦) 20△△年 △△月 △△日
ご住所	フリガナ トウキョウト ○○ク XX
	〒 101 - 0054 東京都○○区XX一丁目 1番地 2番地
	お電話番号 (03) 1234 - 5678
お名前	フリガナ マネーキット ハナコ
	マネーキット 花子
生年月日	(西暦) 20△△年 △△月 △△日
口座番号	1 2 3 4 5 6 7

租税特別措置法第37条の11の3第1項の規定の適用を受けることをやめたいので、以下の注意事項に同意のうえ、租税特別措置法施行令第25条の10の7第1項の規定により、この旨届け出ます。

特定口座の名称	ソニー銀行特定口座
廃止する勘定	特定保管勘定・特定上場株式配当等勘定

- ・特定口座に残高がある場合は、一般口座への移管手続きのため、ソニー銀行で「特定口座廃止届出書」を受け付けた日の午後3:00から翌営業日（銀行休業日を除く）の午前11:59までの間は、サービスサイトから投資信託をお取り引きいただけません。手続き開始時および手続き完了時に電子メールでお知らせいたしますのでご確認ください。
- ・ソニー銀行が本届出書を受領した時点で、受け渡し未到来の投資信託のお取り引きがある場合すべてのお取り引きの受け渡し日が到来するまで特定口座の廃止手続きができません。

ご記入の内容を修正する場合は、二重線で抹消したうえで正しい内容をご記入ください。

お届けのご住所・お名前・生年月日・口座番号を正確にご記入ください。

特定口座廃止届出書

ソニー銀行株式会社 御中

[太枠内をご本人さまがご記入ください]

ご依頼日	(西暦) 年 月 日
ご住所	フリガナ
	〒 -
	お電話番号 () -
お名前	フリガナ
生年月日	(西暦) 年 月 日
口座番号	

租税特別措置法第37条の11の3第1項の規定の適用を受けるをやめたいので、以下の注意事項に同意のうえ、租税特別措置法施行令第25条の10の7第1項の規定により、この旨届け出ます。

特定口座の名称	ソニー銀行特定口座
廃止する勘定	特定保管勘定・特定上場株式配当等勘定

・特定口座に残高がある場合は、一般口座への移管手続きのため、ソニー銀行で「特定口座廃止届出書」を受け付けた日の午後3:00から翌営業日（銀行休業日を除く）の午前11:59までの間は、サービスサイトから投資信託をお取り引きいたしません。手続き開始時および手続き完了時に電子メールでお知らせいたしますのでご確認ください。

・ソニー銀行が本届出書を受領した時点で、受け渡し未到来の投資信託のお取り引きがある場合すべてのお取り引きの受け渡し日が到来するまで特定口座の廃止手続きができません。

銀行使用欄

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

翌月処理	Omega OP	メール	取引制限解除	特定口座情報変更	預かり区分変更	取引制限設定	メールMSG	メール	受付・書類確認
変更		作成		登録	登録		作成	作成	
承認	検印	精査		承認	承認		精査	精査	

宛名ラベル

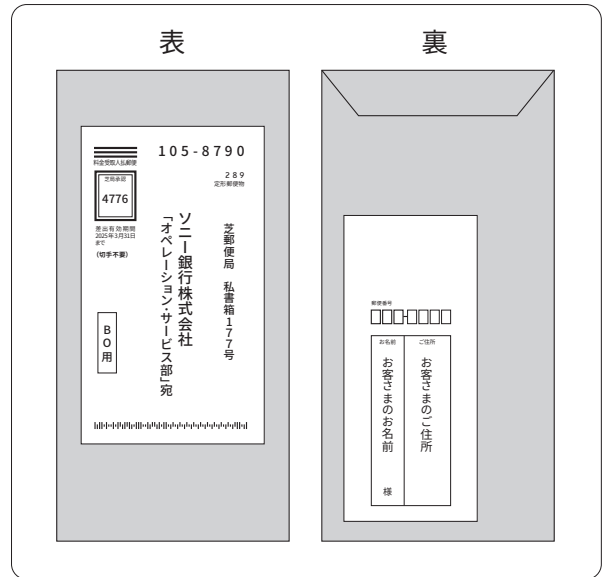
宛名ラベルを貼付いただくことにより、郵便料金はソニー銀行が負担いたします。（封筒はお客様にてご用意ください。）
以下の【ご注意】に従って、正しくご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

【ご注意】

- ・本宛名用ラベルのご利用は、各種届出書・依頼書などをソニー銀行にお送りいただく場合に限りです
- ・ソニー銀行は、お客様に封筒に貼付する宛名用紙の印刷を委託します。
- ・サイズ変更をせず、白い紙に等倍で印刷してください。
- ・キリトリ線にそって裁断してください。
- ・定形封筒をご用意いただき、切り取った宛名ラベルがはがれないようにしっかりと糊付けしてください。
- ・封筒の裏面に、お客様のお名前、ご住所をご記入ください。

※第三者への譲渡、改ざん、不正使用などを禁止します。

貼付例



キリトリ

105-8790

料金受取人払郵便

芝局承認

4776

差出有効期間
2025年3月31日
まで
(切手不要)

BO用

ソニー銀行株式会社
「オペレーション・サービス部」宛

芝郵便局 私書箱177号

289
定形郵便物

キリトリ

キリトリ

キリトリ

キリトリ

キリトリ

郵便番号

□□□-□□□□

お名前

ご住所

様

キリトリ

キリトリ

キリトリ

キリトリ